

令和7年7月8日

長与町議会議長 安藤 克彦

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 長与町議会議員研修会

○講演 「自治体議員のコンプライアンス～ハラスメント防止～」
講師 半田 望 氏 （弁護士）
2. 研修日時 令和7年3月24日（月）10時00分～11時30分
3. 研修場所 長与町議会 第1委員会室
4. 研修目的 議員の資質向上および議会の活性化に資するため
5. 所 見 （記載は議席番号順）

【下町 純子 議員】

（第1部）自治体議員に求められるコンプライアンス

コンプライアンスは「法令遵守」と訳されるが、法律を守ってさえいればいいわけではない。法律を守るのは最低限のルールで、モラルや一般社会のルールを守り社会的責任を果たしているかが求められる。自治体議員は住民によって選ばれた代表という自覚を持ち、公人として人権に対する意識を強く持つことが求められる。普通に考えれば決してしないような事例が後を絶たない背景には、そのこと自体を問題だと思わないか気の緩みが原因と考えられる。また、現代は以前とは比較にならない量の情報にあふれ、自身も積極的に情報を発信できる。発信する情報にきちんとした根拠があるのか出典を明らかにし、その上で公開してもいいものか判断し、表現に注意しなければならない。発信、受信ともに細心の注意が必要だ。

（第2部）ハラスメントに関する重要問題

ハラスメント防止の考えが広まってすいぶん経つと思うが、いまだに地方議会では女性議員の3人に1人がセクハラ被害にあっていることに怒りを禁じえない。ハラスメントは「法令違反」であるという意識のない議員がまだ一定数いるということだと思う。被害にあった議員は議会での立場を考え、なかなかNOと言えない。NOと言わないからセクハラではないと勘違いする。パワーハラスメントも同様に立場が上の者が立場が下の者に対して理不尽な嫌がらせをしている。セクハラもパワハラも男性から女性とは限らず女性から男性、同性から同性も

ありえる。いずれも組織として社会全体として容認できるものではない。議会内では新人議員もベテラン議員も対等の立場だと言われている。また、議員と自治体職員の間にも上下関係は存在しない。議員は人としてその行動や言動が恥ずかしくないかを充分考えることが必要だ。もし、ハラスメントと思われる行動や言動があった場合には、それを止める仕組みが必要だ。一般企業などはいち早くハラスメントに関する窓口を設け、ハラスメントを受けた人が相談できる体制になっている。しかし、驚いたことにハラスメント行為が多いのは官公庁、大学、学校、そして議会とのことだ。窓口がないと声はあげられない。長与町議会がハラスメント条例を制定したことは大きな前進だと思う。議員はコンプライアンスを守り、公人としてふさわしい行動、言動をし、常に見られているという意識をもたなければならない。ハラスメントは精神的な暴力だという意識を誰もが持たなければいけないと思う。

【堀 真 議員】

議員は議場内だけでなく、外でも倫理観や道徳心を持ち合わせて行動しなくてはならないが、全国的に議員がやらかしをしているケースがここ数年で複数件起きていることを知り驚いた。内容としてもセクハラやパワハラが大半であったが、加害者本人は「昔はこれくらい平気だった。」と昭和の価値観を令和の現在まで引っ張り、ハラスメントをしている自覚がなかったようだ。勿論、長与町議会も対岸の火事で済まらず、各議員の意識のアップデートを促すという目的もあり、本研修を開催していただき研修を受けられたことに感謝している。本研修を受けた感想だが、SNSを含め、自分の話を誰に聞かれても恥ずかしくないような言動を意識するとともに、自分の物差しで「これくらい言ってもいいだろう」と安易に決めることなく相手の立場に立って発言することを心がけていくと決めた。全国の議会を見て回っていないので実際の比較はできないが、長与町議会は平和的でコンフォータブルで恵まれている環境に自分は感じている。

【藤田 明美 議員】

コンプライアンス、特にハラスメントを中心にした研修でした。

コンプライアンスとは「法令遵守」という意味だが、社会のルールや社会的責任という意味も含み、求められる社会的責任を果たさないことが「コンプライアンス違反」となると考えるべきとのこと。

その上で自治体議員に求められるコンプライアンスは民間企業と違い、「選挙によって選ばれた代表」であることから求められる社会的責任が大きく、一般に尊敬される身分であるために模範である行動が求められると改めて認識し、常に意識しておく必要があると感じた。

また、情報とコンプライアンスに関して、議員は影響力が大きい立場であるからこそ細心の注意を払って情報発信をするために情報リテラシーが重要になると学びました。

ハラスメントに関して、最近では官・民間問わず意識が高まっており、法令違反であるという意識を持つ必要があると改めて感じた。様々なハラスメントがあり、子供の頃から「自分がされて嫌なことは人にしない」と親や先生に何度も教わったが、「自分がされて嫌なこと」は人それぞれ違うと思う。今回パワーハラスメントの厚生労働省の定義や判断基準を例を挙げて教えていただくことができたので覚えておきたい。

また、その他のハラスメントに関して、法律上の定義はまだされていないが、精神科医によ

る定義としては「言葉や態度で繰り返し相手を攻撃し、人格の尊厳を傷つける精神的暴力」だそう。私は繰り返しの攻撃でなくとも一度でも相手を傷つける行為や言動はハラスメントに値すると考える。

講師の半田氏は民間よりも官公庁や議会の方がまだハラスメントが多いと感じると話された。

長与町議会は、子育て中の私にとって育児ハラスメントもなく、親子共々安心して公務ができる環境が整っていると感じている。

【岡田 義晴 議員】

本研修会は、「自治体議員のコンプライアンスと注意点～ハラスメントを中心に～」と題する講演形式で行われた。中身は2部構成となっており、第1部は「自治体議員に求められるコンプライアンス」について、そして第2部は「ハラスメントに関する重要問題」についてであった。

講師は、佐賀県弁護士会研修委員会委員長で半田法律事務所弁護士の半田望氏。第1部では、コンプライアンス研修の目的に言及し、「危険の発生の防止+危険最小化」という危機管理の重要性を説かれた。また、自治体議員に求められるコンプライアンスの説明については、資料として配付された「ココがポイント！自治体議員のコンプライアンス」という小冊子を用いて実際の不祥事事例を紹介し、分かりやすい内容であった。さらに、自治体議員は民間企業とは違い、選挙で選ばれた代表であり、求められる社会的責任が大きいことを強く自覚するようのご示唆も頂いた。その上で職務の公正、中立性が高く求められると同時に公人であり行使できる権限も大きいがゆえに、より一層の責任と自覚が求められる立場であることの自覚を促された。

また、自治体議員は、公人であるが故に特に模範としての行動が求められる存在と言う自覚の元に「人権」に対する意識を常に強く持つ必要があることを力説され、すべての基本は「人権の尊重」にあるとのご示唆を頂いた。情報とコンプライアンスの説明では、近年のSNS等の普及により情報発信が容易になった反面、その発信する内容の情報源が確かなものかというエビデンス（証拠、裏付け）が問題となっている点を指摘された。この事は、自治体議員全員がしっかりと認識しなければならないと強く感じている。

第2部では、ハラスメントに関する重要問題の事例を具体的に挙げて説明を頂いた。具体的なセクシャルハラスメント行為とはどういう行為を指すのかをさまざまな事例を取り上げて、どういうことが問題なのかを力説いただいた。また、パワーハラスメントの問題の説明では、その類型、判断基準、防止策などを報道されたパワハラ事案毎に解説を頂いた。その他のハラスメントとしてマタニティハラスメントやモラルハラスメントが挙げられた。今般、議員のハラスメント防止条例を作り、運用をしていく私たち町議会にとりましても今回の研修内容は、まさに機を得たものとなり、かつ、ハラスメント対策の重要性を実感した。これからの議員活動や選挙活動にあたり、有権者や支持者、議員間においてもハラスメント意識をしっかりと持って行動するべきとの示唆を頂いた意義深い内容であった。これらの講演内容を今後の議員活動に生かし、何より町民のための更なるより良い町づくりに努力をしていきたい。

【八木 亮三 議員】

弁護士・半田望氏による講演で、前半が「自治体議員に求められるコンプライアンス」と題したSNS利用時の注意点を中心としたコンプライアンス研修、後半が「ハラスメントに関する重要問題」の題目でのハラスメント全般についての話でした。

前半では、著作権侵害への注意などの法的な問題から、公人としての規範意識の必要性などの心構えについてまで幅広く話があり、中でもSNSにおける情報発信時の注意点到重きが置かれ、SNSを議員活動に多用している身として参考になりましたが、そもそも本町議会議員で議員活動・政治活動に日常的にSNSを使用している議員は私を含め数名しかおらず、注意点以前に議員が「情報発信をしなればいけない立場」であることについて（資料にはそう明記されてもいたので）説明していただきたかったと思いました。SNSを使用しない議員にとって他人事だったのではないのでしょうか。また、情報発信の方法はもちろんSNSだけではなく、むしろSNSを使ってない議員が大半の中にあっては、日常での町民や関係者との会話の中でのコンプライアンス（個人情報保護など）に注意すべきという話もあって然るべきだったと思います。

後半のハラスメントについての講話は、他自治体での具体例なども挙げながらの分かりやすいお話しでした。ハラスメントは「相手がどう思うか」も重要であると同時に「相手が嫌がってなくても客観的にハラスメントにあたる」ケースもあるので、判断は簡単ではないと感じました。質疑応答においても、パワーハラスメントは原則として「優越的な関係を背景とした言動」であるため、議員の場合、たとえ当選回数が多くとも立場は対等であり上下関係はないものと考えてよいのか質問をしましたが、期数は関係なく、個々の関係性における優越性の有無で判断されるとのことで、やはり非常に難しい問題だと感じます。先の定例会で本町議会議員のハラスメントを防止する条例が制定されてもおりますので、今回の研修を生かし、言動には常に、更に注意したいと思います。

【松林 敏 議員】

前半をコンプライアンス、後半をハラスメントの2部制での研修でした。

講師の方が弁護士であることから、まずは憲法にある基本的人権の尊重の話から、法律の在り方についての話がありました。法律は最低限のルールであり、コンプライアンスの直訳である法令遵守の範囲は社会のルールや社会的責任も含むことから、法律よりもより厳しい社会的責任を果たす（守る）必要があることを学びました。

また、自治体議員は公人であることから社会的責任も大きく、中立性も求められ模範となる行動が求められることからその責任の大きさを改めて感じました。常に町民から見られているという意識を持つことができればおおよそ大丈夫という話もあったので、気がけたいと思います。

ハラスメントの講習については多くの事例が紹介されました。ハラスメントの定義は理解しても、どのようなことがハラスメントに当たるのかの判断は難しいので、個人的には、ハラスメントのニュース等の情報を集めて、知識をアップデートしていくことが大事なのかなと思っています。また、ハラスメントもコンプライアンスと同じく、人に見られているという意識を持つことが大事だと思います。

【西田 健 議員】

ハラスメント研修を受けて、日常的にどのような場面でハラスメントが発生するかを改めて考える機会となった。特に、言動が相手にどのような影響を与えるかを考えることが大切だと感じた。「ハラスメントは、加害者が無意識に行ってしまうことが多い」という点に、自分自身も無意識に相手を不快にさせてしまう可能性があることに改めて気づき、日々の行動に注意を払う必要があると感じた。

ハラスメントが必ずしも意図的なものではなく、受け手側の感受性や状況によって生じるという点であり、相手がどのように感じるかを常に意識し、感情的な反応ではなく、冷静かつ尊重の姿勢を持つことが重要であると思う。

また、研修では具体的な事例やケーススタディが紹介されており、現場でどのような対応が求められるのかが理解できた。

今後は、相手の立場を尊重したコミュニケーションを心がけ、円滑な人間関係の構築に努めていきたい。

【中村 美穂 議員】

今回の令和6年度長与町議会議員研修会は、自治体議員のコンプライアンスと注意点～ハラスメントを中心に～という演題で、弁護士の半田 望先生の講演が行われた。

3月定例会において、長与町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例が制定された事もあり、改めて勉強する良い機会となった。コンプライアンスとは法令遵守であるが、それだけでなく社会のルールや社会的責任も含まれ、これを果たさなければコンプライアンス違反とされる。特に、議員は選挙によって選ばれた代表であるため、公人であり、行使できる権限も大きく、規範としての行動が求められる。職務においても常に公正さや中立性が求められる。そのような立場で住民に対し情報発信して行かなければならないが、SNSを利用した情報発信は特に注意しなければならない。大げさな言い方をすれば、世界中に発信するようなもので、守秘義務が含まれるものや、他者の権利を害する情報、許可のない個人を特定できる情報、明確な根拠のない情報、不穏当な意見は発信してはならない。憲法に表現の自由があるとしてもここは注意しなければならない。また半田先生は、SNSは議論の場ではないと言われたが、その通りであると思った。見えない相手に向かって自分の意見を発信して反論されたりしても、相手の意図がわからないので、無駄であると思うし、公人としての立場を考えるべきである。ハラスメントについても、人間関係の中で、特に議会職員や自治体職員との関係で、議員は強い存在である、優越的な立場にあることは、常に忘れないようにしなければならない。ハラスメントはいろいろなものがあるが、加害者はそんなつもりはなかったということが、被害者からは耐えがたい苦しみとなり、心身に支障をきたすものである。議員の立場では、常に加害者側にならないようにすることを肝に銘じ、今回の研修を今後の活動に活かしていきたいと思う。

【安部 都 議員】

自治体議員のコンプライアンスと注意点～ハラスメントを中心にと題して、講師：半田 望弁護士による議員研修会が開催されました。弁護士の専門的分野と視点に基づき、自治体議員に求められるコンプライアンスなど勉強しました。法律より上位にある憲法に基づき、全ての基本は人権の尊重に関わっていること。人格権、名誉権、プライバシー権など重要であること

など具体的な裁判に至った事例、判例を交えて説明いただきました。よりわかりやすい内容で、議員は、一般人と違い、公的な立場であるゆえ、人権意識を強くもつことなど強調されました。しかし、人は、意識的または、無意識的に他人を傷つけたり、誤解が誤解を生み、知らない間に間違った情報など拡散されたりします。だから、一方的な意見だけを聞かず、両方の意見を聴き、自分で正しいことを判断し見抜く力が必要です。多くの意見であるから決して正しいとは、限らないということ。自分の好みだけを信用したり、触れたりしていると、閉鎖的空間のなかで、真実だと謝って捉えてしまいがちだと言われました。特に優越的な関係で、上司が部下に威圧的態度をとったり、身体的、精神的な苦痛を与えることなどパワハラ の定義を交え、「当たり前」のことをきちんとやるのが、コンプライアンスだと締めくくりました。パワハラ防止に関する条例は、全国で、令和7年1月15日時点で93団体96条例が制定されています。本町でも3月議会において制定されました。以上のことを踏まえ、今後も「当たりのコンプライアンスを」公人として、活動・行動して行きたいと思います。今回は、弁護士の視点で判例を交えてのとても良い研修会でした。ありがとうございました。

【金子 恵 議員】

ハラスメント問題は、議員とその活動の信頼性や公正性に直結することから、条例制定の必要性、また個人で考えておくことが重要であると感じた。

今回、条例を制定したことでハラスメント行為がどのような行動か、具体的に明示でき、行動基準が統一されたことは良かったと考えている。

また、被害者が早期に相談や申し立てができる仕組みを条例で定めることで、被害の拡大を防ぐとともに、適切な支援体制が講じられやすくなったこともメリットと感じている。

議員は公の場で発言できる立場であり、自分の発信が多くの人々に影響を及ぼすことを十分に自覚する必要がある。また、SNSでの発言内容は誤解を生むことも考えられるため、慎重に相手の立場に立った投稿が求められることは当然であることを確認できた。「議論の場」ではないという講師の言葉は当然だと感じるとともに、批判や反対意見に対しても、感情的にならず建設的な議論を促す姿勢が重要であり、対立を避け、意見の対立が個人攻撃に発展しないよう努める必要があることを頭に入れておくべきと考えている。

【山口 憲一郎 議員】

コンプライアンスは「法令遵守」と訳され、社会のルールや社会責任は大きいですが、社会責任を果たさないことが「コンプライアンス」と考えられている。

自治体議員は、選挙によって選ばれている代表であることから、求められている社会的責任は大きい。一般に尊敬される身分であり、模範として行動が求められる。常に町民から見られているという意識をもつことが重要である。責任の大きさを再確認させられた。

ハラスメントは法的責任を問われる違法な行為で、本人が不快と感じる言動はセクハラになる可能性がある。同じ言動でも個人によって受け取り方は違うが「そんなつもりじゃないのに」、「この程度はセーフ」といった思い込みや言い訳の気持ちがセクハラにつながることもある。

言動は常に見られているという意識を持ち、「公人」としての立場に相応しい行動に責任を持っていきたい。

【堤 理志 議員】

コンプライアンスは直訳すると法令遵守であるが、住民の代表者たる地方議員は法律の条文に記載されているものを守れば、それでよしとするものではないとの説明は印象的であった。

本来、法律、条例に記載がある事はそもそも社会的・道義的責任を文書化したものであるが、それにとどまらず、条文化されていない道義的、倫理的問題、規範的態度も当然守るべきで、人としての倫理、規範を意識して行動するということが重要であるとの指摘は心に留めておかなければならないと考える。

SNSでの情報発信に関連して、情報リテラシーの重要性、またどのような根拠に基づいて発信をしているかなど、心得ておかなければならない重要な観点からの説明があった。

私たち地方議員はSNSであれ、普段の会話であれ、住民から模範となるような品格ある態度、言動を行うことが要求されているということであった。この点を心しておかなければならない。

もう一つの演題はハラスメントについてであった。3月議会一般質問で、ジェンダーの問題を取り上げたが、ハラスメントとジェンダーは共通点が多いと感じる。それは、相手が嫌だと感じる事はしてはならない。男性であるか女性であるかにかかわらずである。

ハラスメントについて昨今、テレビで地方議員の不祥事が取り上げられているが、その原因、根本には、一昔前の男尊女卑や旧来の昭和的価値観にとらわれた結果、引き起こしてしまっている問題が多いと感じる。

ハラスメントは単なる嫌がらせではなく、相手の心身を傷つけ、時として命を絶ってしまう可能性のある重大な問題であるという認識を持ち、絶対に加害者になってはならない。

人権や民主主義などは、とどまる事はなく、少しずつではあるが、進歩・進化を続けるものと認識している。

議員が生まれ育った環境や価値観がそうだからと考えるとどまっていたは、社会進歩、人権の尊重の精神の発展から取り残されてしまう可能性が高い。

私もこのようなことにならないよう、常に社会、人権感覚の進化に合わせて自分がアップデートしていけるように心がけていきたいと考える。そうすることによりコンプライアンスやハラスメントの問題も起こさないようになる可能性が高いと感じる。

コンプライアンスにしろ、ハラスメントにしろ、相手が嫌だと感じるような事はやらない。相手がどう思うか、感じるかを相手の立場に立って考える姿勢を常に心がけておかなければならない。

地方議員は選挙で選ばれた公選者であり、丁寧に扱われる場合が多い。その分、有頂天になる可能性があることを自覚し、自らを戒め、謙虚な姿勢を忘れず議員生活をしていかなければならないとの決意を新たにした。

【竹中 悟 議員】

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1, 自治体議員に求められるコンプライアンス | 10, ハラスメント防止 |
| 2, コンプライアンスとは何か | 11, 具体的なハラスメント行為 |
| 3, コンプライアンスと人権 | 12, ハラスメントをしないために気を付けること |
| 4, コンプライアンスと職務の公正 | |
| 5, 所作とコンプライアンス | 13, パワーハラスメントの防止 |
| 6, 情報とコンプライアンス | 14, パワーハラスメントの類型 |

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 7, 情報リテラシーの重要性 | 15, ハラスメントの判断基準 |
| 8, フィルターバブルとエコーチェンバー | 16, 報道されたパワハラ事案 |
| 9, 情報発信とコンプライアンス | 17, その他のハラスメント |

講師が言われるとおり当たり前前のことをきちんとやることがコンプライアンスであり、公人としての立場にふさわしい行動が求められる。言動は常に見られているという意識が必要と感じた。ただ年齢にタイムラグがあり、言動、行動に十分気を付けることが必要である。

【西岡 克之 議員】

本町議会制定のハラスメント条令の施行前に、ハラスメントに詳しい半田弁護士による議員研修が実施された。当日は詳しく解説がなされた。何分ハラスメントのどこがどういう解釈をすれば抵触するのか、新しい分野なので、少し戸惑いがあったが、解りやすく説明していただいた。

そもそも論で、同じ発言をしても対人でのコミュニケーションのあるかないか、仲が良いか悪いかで大きく変化する一面もあると思う。一度こじれた対人関係は、元に戻りにくいが、できれば本町議会では、相手の立場になってものを考え発言したいものだと感じた。

【安藤 克彦 議員】

コンプライアンスとハラスメントの注意点の研修を受けたが、議会のハラスメントに関する条例制定直後だけにとても緊張感があった。

議員としての身分である以上、求められる社会的責任の大きさや、何よりも町民に対して模範的な姿が求められ、これらのことは当然のこととってきた。しかし、世間でマスコミやSNSを騒がす政治家が良くも悪くも注目され、政治家の資質とは何なのか考えさせられる時がある。しかし今回の研修で改めて感じたのは、品位を持って地道に活動するのが大切な事である。

ハラスメントについては、近年新たに該当する事案が増えている。パワハラに象徴される上下関係以外にも、性差や身体的特徴、モラルに関する事など様々であり、実際のところ言葉を発する前に考えてしまうことがある。（知らないうちに使っていることもあるだろう）先ずは自分が受けたくない事は他の人にしないを基本に、頂いた参考資料を時間があるときに何度も読み返したい。

6. 欠 席
浦川 圭一 議員